

平内町 医療・福祉職 子育て世帯 移住支援金



- ・基本額 100万円
- ・子育て加算 100万円
- ・ひとり親世帯加算 100万円

例) 子どもが2人のひとり親世帯の場合

基本額 100万円
+
子育て加算 100万円 × 2人
+
ひとり親世帯加算 100万円

400
万円

支援対象・主な要件

①医療・福祉職の資格がある場合

18歳未満のお子さんと共に青森県外から平内町に移住し、県内の医療・福祉施設等で資格に基づく業務に就業した方

※裏面に記載の職業紹介機関等で紹介されている求人に応募し、就業すること。

②医療・福祉職の資格がない場合

18歳未満のお子さんと共に青森県外から平内町に移住し、資格取得を目的に県内の養成機関に就学した方

※県内の医療機関や福祉施設等で医療・福祉職に就業するのに必要な事業対象資格を取得するために、裏面に記載の県内の養成機関（通信制は除く）に就学すること。

子育て
世帯とは？

18歳未満のお子さんと、お子さんを養育する方々からなる世帯

※転入前から同一世帯の場合で、かつ、転入前からお子さんを養育している場合が対象となります。

平内町 企画政策課

住所：青森県東津軽郡平内町大字小湊字小湊63

電話：017-718-1325

メール：kikaku@town.hiranai.aomori.jp



詳細は町HPをご覧ください



職業紹介機関

- ① 青森県公式就職情報サイト「あおもりジョブ」
- ② 青森県ナースセンター
- ③ 青森県福祉人材センター
- ④ 青森県保育士・保育所支援センター
- ⑤ 公益財団法人青森県母子寡婦福祉連合会無料職業紹介所
- ⑥ 青森県栄養士会
- ⑦ 県内市町村が開設・運営する無料職業紹介所
- ⑧ 県内市町村社会福祉協議会が開設・運営する無料職業紹介所
- ⑨ ハローワーク など



養成機関

- | | |
|------------------|-------------------|
| ① 医師養成校 | ⑪ 管理栄養士養成校 |
| ② 薬剤師養成校 | ⑫ 栄養士養成校 |
| ③ 看護師等養成所 | ⑬ 保育士養成校 |
| ④ 診療放射線技師養成校 | ⑭ 社会福祉士養成施設 |
| ⑤ 臨床検査技師養成校 | ⑮ 介護福祉士養成施設 |
| ⑥ 理学療法士養成校 | ⑯ 介護福祉士実務者養成施設 など |
| ⑦ 作業療法士養成校 | |
| ⑧ 言語聴覚士養成校 | |
| ⑨ 歯科衛生士・歯科技工士養成校 | |
| ⑩ 救急救命士養成校 | |



医療・福祉職の例

- | | |
|--------------------------|----------------------------|
| ① 医師 | ⑪ 歯科技工士 |
| ② 薬剤師 | ⑫ 救急救命士 |
| ③ 看護師等
(保健師・助産師・准看護師) | ⑬ 管理栄養士 |
| ④ 診療放射線技師 | ⑭ 栄養士 |
| ⑤ 臨床検査技師 | ⑮ 保育士 |
| ⑥ 理学療法士 | ⑯ 社会福祉士 |
| ⑦ 作業療法士 | ⑰ 介護福祉士 |
| ⑧ 言語聴覚士 | ⑱ 介護支援専門員 |
| ⑨ 歯科医師 | ⑲ 訪問介護員
(介護福祉士実務者研修修了者) |
| ⑩ 歯科衛生士 | など |

